

愛知県指定天然記念物「岩崎清流亭の藤」整備基本計画

令和5年3月

小牧市教育委員会

目次

序章 愛知県指定天然記念物「岩崎清流亭の藤」整備基本計画について・・・1	第V章 整備方針の設定・・・・・・・・・・・・・7
1. 本計画策定の経緯と目的・・・・・・・・・・・・・1	第VI章 整備基本計画図作成・・・・・・・・・・・・・8
第I章 岩崎清流亭の藤について・・・・・・・・・・・・・1	1. 計画平面図・・・・・・・・・・・・・8
1. 岩崎清流亭の藤に関する文献調査結果・・・・・・・・1	2. 主要施設整備イメージ・・・・・・・・・・・・・8
2. 岩崎清流亭の藤 現地踏査結果・・・・・・・・・・・・・2	3. 藤棚構造図（参考）・・・・・・・・・・・・・9
第II章 計画条件の把握と整理・・・・・・・・・・・・・3	第VII章 概算工事費の算出・・・・・・・・・・・・・10
1. 土地利用条件・・・・・・・・・・・・・3	第VIII章 イメージパース・・・・・・・・・・・・・11
2. 景観計画条件・・・・・・・・・・・・・4	1. 全体パース・・・・・・・・・・・・・11
第III章 問題点・課題の抽出・・・・・・・・・・・・・5	2. カットパース・・・・・・・・・・・・・13
第IV章 計画内容の検討・・・・・・・・・・・・・6	
1. 藤棚下の一般利用について・・・・・・・・・・・・・6	
2. 藤棚の形状について・・・・・・・・・・・・・6	

序章 愛知県指定天然記念物「岩崎清流亭の藤」整備基本計画について

1 本計画策定の経緯と目的

愛知県指定天然記念物である「岩崎清流亭の藤」は、愛知県小牧市大字岩崎字観音堂148番3に所在する。指定名称にある清流亭は、長らく料亭として営業していたが、平成23年6月に廃業した。廃業後に数回剪定が行われたものの、その後は手入れがされない状態であった。このため、藤の保存・活用について小牧市や民間団体も検討していたが、有効策が見つからないままとなっていた。平成29年には清流亭の建物も取り壊され、岩崎清流亭の藤用地の測量・分筆が所有者によってなされ、その後アパートが建設された。一方で、清流亭の藤に隣接して流れている新木津用水路の改修計画が平成27年度より東海農政局により進められており、東海農政局、県指定文化財を管轄する愛知県などと協議を行ってきた。

清流亭の藤に隣接する範囲は、藤の生育、管理、活用に配慮して、流路が現在よりも南側に移動して施工されることとなり、現在の市有地沿いにある護岸コンクリート（地下部分については残置予定）と改修後の用水路の左岸護岸との間に幅2m程の土地（同有地）が発生することとなった。このことにより、用水路改修後の清流亭の藤について、保存・活用の日途が立ったことから、令和3年に土地所有者から分筆した岩崎清流亭の藤用地（面積141.43㎡）の寄贈の申し出を小牧市が受け、以後市有地として小牧市が維持管理を行うこととなった。

あわせて、用水路改修後の清流亭の藤の保存・活用に向け、市有地と改修工事後に発生する同有地を対象として整備基本計画を策定し、今後の整備の指針とすることとした。

なお、本計画は、小牧市文化財保護審議会の指導を得て、検討の上策定した。なお、本計画策定にかかる事務は小牧市教育委員会文化財課が行い、関連業務を株式会社オオバ名古屋支店に委託した。

本計画では、岩崎清流亭の藤を保護・保存したうえで、活用を図るという整備の基本的方向性に基づき、現状・条件を把握・整理したうえで整備の計画方針を明らかにし、同エリアの整備基本計画をとりまとめた。

■計画対象地 位置図



第I章 岩崎清流亭の藤について

1 岩崎清流亭の藤に関する文献調査結果

今回の対象地である岩崎清流亭の藤について把握するため、机上調査を実施し、下記の通り整理した。また藤の現状について、現地踏査を実施、計画に必要な現地状況を把握し、次頁以降に調査結果を整理した。

愛知県指定天然記念物「岩崎清流亭の藤」

昭和36年3月30日指定

指定理由：古来由来ある藤樹で、根囲、樹令とも今迄に指定せられたるものに比べ謙遜を見ず。殊に木津用水に臨み清流に映して一層の趣をそえる。
名犬街道に沿えるが故に人の目をひき、幕末の犬山藩儒者村瀬大乙も時々来遊して詩賦を存している。

文献記録1『小牧の文化財 第十集』(S60.3)



岩崎の清流亭の藤（天然記念物）
県道名古屋犬山線と新木津用水が交わる筋違橋のたもとに清流亭があり、そこにこの藤がある。この藤は樹令三百六十年とも四百年ともいわれている。通称「藤の棚」と呼ばれ、近郷近在にもその名はよく知られている。
用水にのぞんで三樹の藤があり藤棚の下に広さは約二百六十平方メートルもあり、道路わきにあるものは根囲が八・三七メートル、裏庭のものはそれぞれ六メートルのものと二メートルのものがあある。幹の太さは、それぞれ約四・五メートル、三メートル、二・五メートルある。
花房はきわめて長く、特に長いものは二メートルにおよぶものがある。
この藤の由来は、文化文政の頃平手柳左衛門が藩の許可を受けて小屋がけの休けい所をここに設け「外良」を売っていたところ、その当時岩崎山の住人である兼松七左衛門から藤をもらい育てたものが年を経たに成り、現在のようになつたといわれている。

文献記録2『小牧散歩1』『8 市内北部の上街道を歩く』(H19.3 抜粋)

- ・藤は3本からなり、樹齢350年から400年ともいわれる。4月下旬からの開花期には1.8mにもなる花房が新木津用水の川面に映え、道行く人の目を楽しませる。
- ・（清流亭の）格子のある中2階のたたずまいは歴史を感じさせる。清流亭は江戸時代には上街道に面し茶店を営んでいた。特にいろいろが名物で、行き交う人々に喜ばれていたという。当時は上街道だけでなく新木津用水も通行に用いられていた。上流の荒井（大口町）の方から石を運ぶ舟が新木津用水を通ることがあり、清流亭横で舟を停め、いろいろと茶で一休みということもあったそうだ。昭和初期に料亭を営まれるようになったそうだが、いろいろは昭和30年ごろまで売っていたそうである。
- ・清流亭の建物の用水に面した側に、用水に向けて開いた戸口を見ることができる。これが当時より、舟をつないだり乗り降りをしたりしたところである。店の方はここを「洗止場（あらいとば）」と呼んでいる。かつてはここに出て、用水の水で洗濯などを行っていたということで、こういう名で呼ばれているのであろう。



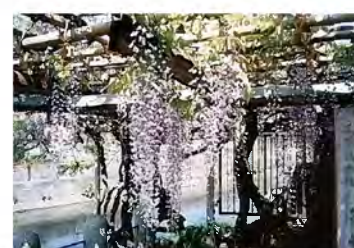
清流亭 旧ホームページに掲載されていた写真（2002年1月8日更新）



愛知県指定天然記念物



清流亭の藤は3本の藤樹から成り立ち、樹齢およそ300年。



開花時には水面上に美しい花を咲かせ、藤の棚として人々から観望されています。

2. 岩崎清流亭の藤 現地踏査結果

○ 藤について

- ・ 藤は、市有地内に4本（藤-A：写真⑥、藤-C：写真④、藤-D：写真③、藤-E：写真②）、用水路内に1本（藤-B：写真⑪）ある。このうち、天然記念物指定木は藤-A、藤-C、藤-Dの3本で、藤-Cは現アパート敷地からの移植木である。
- ・ 指定されていない2本の藤のうち藤-Bは用水路内に越境しているため伐採する予定。藤-Eは実生から育った若木である。
- ・ 根系が周囲の植生地に広がっていて、藤の周りには藤の実生が育っている。（写真②④）
- ・ 東端の藤-Aと、次の藤-Cとの間は20m以上離れている。

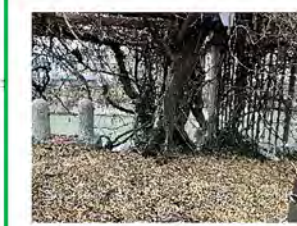


○ 施設について

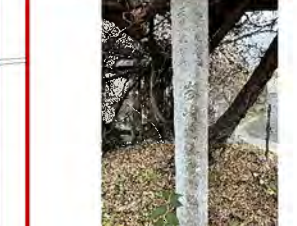
- ・ 新木津用水の用水路工事で当区間は流路が南にシフトし、既存コンクリート左岸擁壁（残置予定）と新規左岸擁壁との間に幅約2mの空間が生じる。
- ・ 現在の藤棚は鋼材を溶接したもので老朽化が顕著である。また藤棚-Bは用水路区域に影響しているため用水路工事に伴い撤去する予定である。（写真⑨）
- ・ 「愛知県指定天然記念物」の標識と保護柵は健全な状態である。（写真⑫⑬）
- ・ 計画対象地の岸側（北面）は、東側・西側ともにアパートが隣接しており、東側のアパート（清流亭の跡地）の南は駐車場となっている。（写真⑩）



⑩コンクリート舗装



⑫藤-A



⑬標識（石造 H=1400）



⑭保護柵

第II章 計画条件の把握と整理

計画対象地における施設整備上の条件（用水路改修計画や景観性等）の確認・整理を行う。

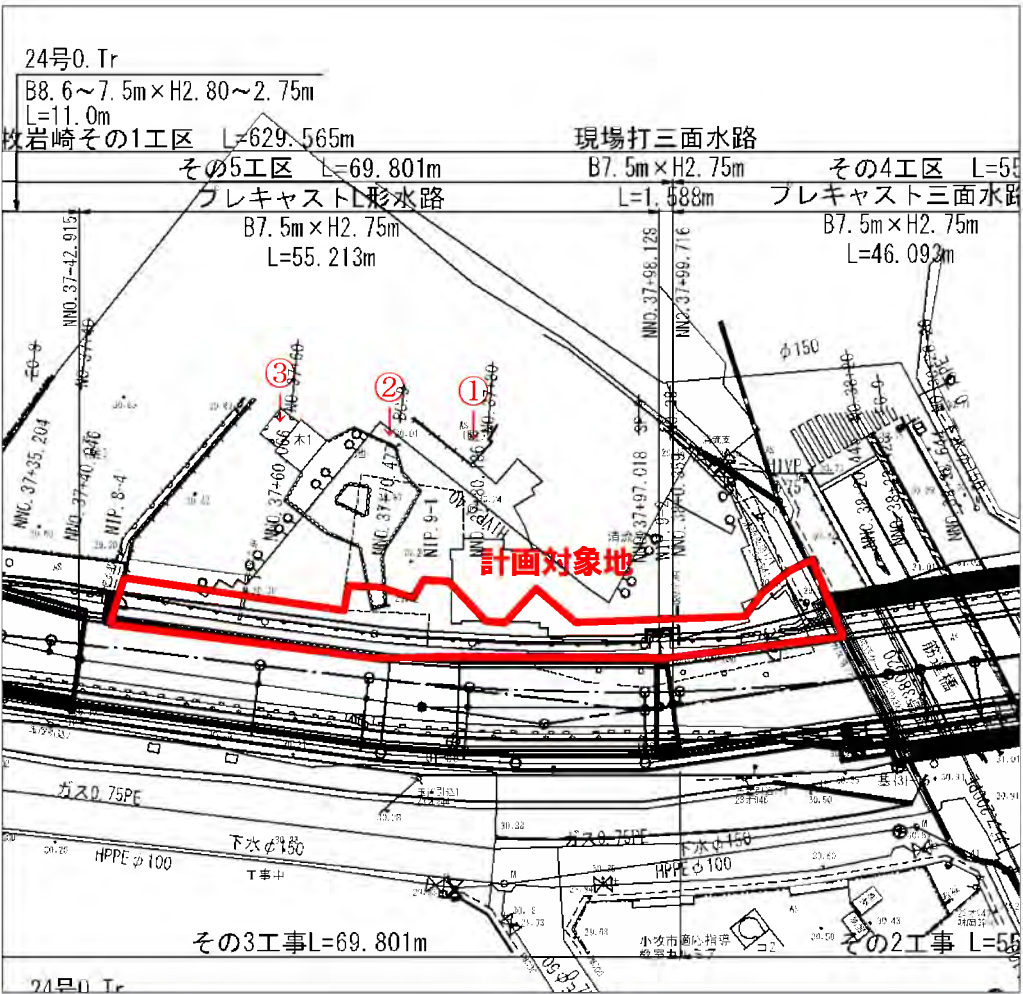
1. 土地利用条件

(1) 用水路改修計画

対象地は、新木津用水路に面しており、東海農政局新濃尾農地防災事業所により、用水路改修工事が予定されている。同工事に伴い拡張される左岸に生じた敷地を含めた範囲が整備対象範囲となる。よって、同用水路の改修計画について把握するため、以下に整理する。

①新濃尾（二期）地区 新木津用水路小牧岩崎工区工事 実施設計（2022.12時点）

■ 計画平面図

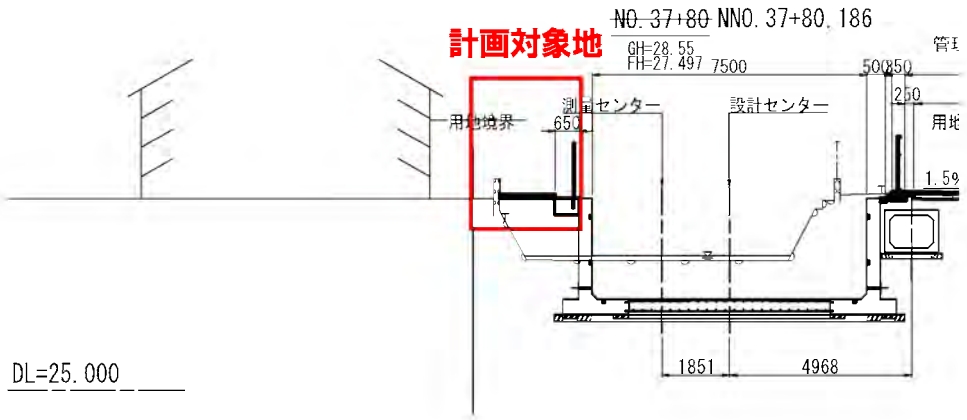


【整備に関するポイント】

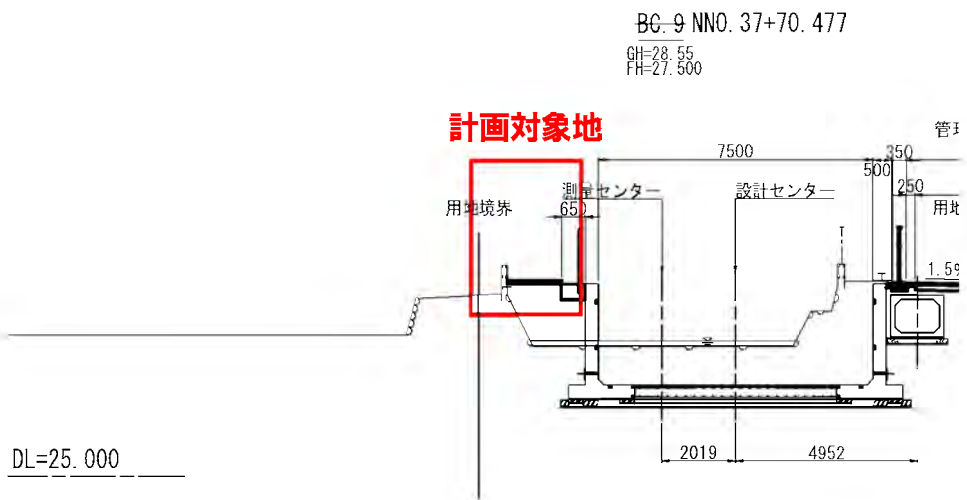
- ・計画対象地の整備は用水路改修工事後の整備となる。
- ・現在入手できる用水路改修設計は、隣接地の情報が現況と整合していない。
- ・改修工事では新護岸上部に転落防止柵の設置が計画されている。
- ・現改修工事計画では護岸上部の雨水排水計画が不明である。
⇒計画対象地の設計にあたっては、整備後の対象地及び周辺状況を反映した現況図の入手が不可欠である。
⇒転落防止柵や排水施設など、整備が予定されている施設の情報も詳細について把握する必要がある。

■ 対象地付近横断面図

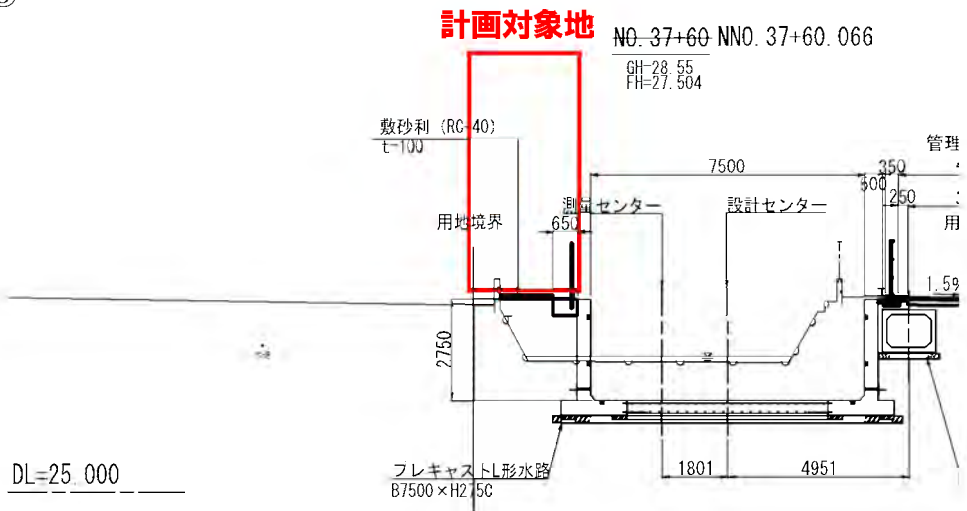
①



②



③



2. 景観計画条件

(1) 現在の景観性について

周辺の土地利用状況、自然環境、街路樹や植樹帯、フェンス等の景観要素について整理し景観条件を把握する。なお本項では、周辺景観について、現況だけでなく、計画対象地の「清流亭存在当時の景観性」についても整理し、把握する。

○景観性について

- ・現在は用水路工事中で剪定が行き渡っていないため藤の生育は旺盛で、ツルの先端は水面付近まで達している。(写真⑥⑦⑩)
- ・橋詰めの「愛知県指定天然記念物」の標識と保護柵は存在感があり、貴重な文化財であることを示す重要な景観資源となっている。(写真③)
- ・近くから藤を眺められる区間は、橋の上の約15mの区間に限定されるため、意識していないと気が付かず通り過ぎる状況にある。(写真⑧⑨⑩)
- ・新木津用水路の対岸は、藤までの距離が10mほどと近く、藤棚全体を眺めるのに適した場所となっている。(写真⑥⑦)
- ・藤の花房が水面に映る姿が岩崎清流亭の藤の特徴であるため、再整備にあたってはその歴史的な景観性の継承がポイントとなる。(写真⑩)



S=1:200

計画対象地の景観性



①計画地北西側の様子



②計画地北西側（町屋橋）からの眺め



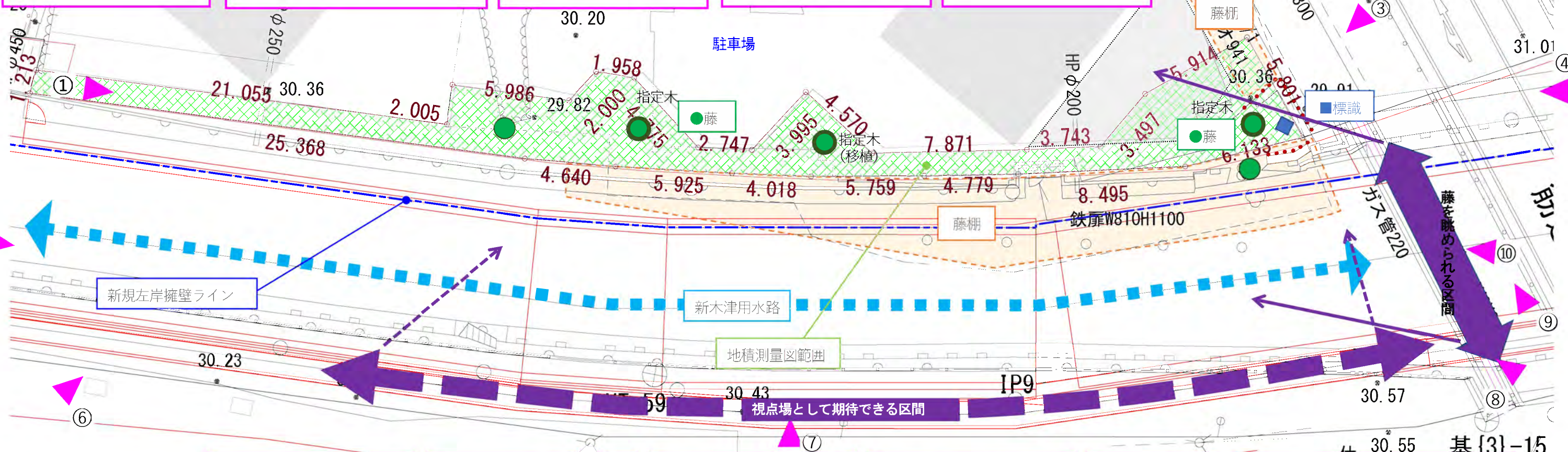
③計画地北側からの眺め



④道路の反対側からの眺め



⑤計画地北東側からの眺め



【凡例】

- 現況写真
- ▶ 写真方向
- ① 写真番号



⑥計画地西側からの眺め



⑦計画地南西側からの眺め



⑧計画地南側からの眺め



⑨計画地南側の眺め



⑩計画地南側の眺め



(藤が開花した時の様子)

(2) 清流亭存在当時の景観性について



東側（玄関）

- ・ 道路に面した清流亭の玄関前では**藤棚の高さは2階の軒高付近まで**ありました。
- ・ 建物前のスペースが狭いため、**藤棚の支柱は1本柱で、幅の狭い藤棚**でした。



南東側（橋から）

- ・ 新木津用水路に面して**藤棚が敷地全体に続いていました（全長 20m 以上）**。
- ・ 藤棚は、清流亭敷地内は通常の高さですが、**東側の約 10m の区間では藤棚の支柱は用水に立ち、用水上にせり出していました**。
- ・ **川面に枝垂れる藤の景色**が通行者の目を楽しませていました。



南側（対岸から）

- ・ 新木津用水路の水面から藤棚までは 4m 以上の高さがありました。
- ・ 開花時は**1階の窓が見えなくなり屋根だけが見えて藤の存在が際立っていました**。
- ・ **藤の花房が水面の上に下がり、瑞々しい特徴的な景観を呈していました**。



南側拡大（対岸から）

- ・ 建物の **1 階は木製建具が連続して**いました。上部はガラス、最下段は木板でした。
- ・ 和風建具特有の**格子状のパターン**が見て取れます。

第III章 問題点・課題の抽出

前章を踏まえ、計画における課題について景観面、活用面、維持管理面などから整理する。

【土地利用条件における課題】

- ・ 計画対象地の整備は用水路改修工事後の整備となる。
- ・ 現在入手できる用水路改修設計は、隣接地の情報が現況と整合していない。
- ・ 改修工事では新護岸上部に転落防止柵の設置が計画されている。
- ・ 現改修工事計画では護岸上部の雨水排水計画や既存の雨水管の処理方法が不明である。
⇒**計画対象地の設計にあたっては、整備後の対象地及び周辺状況を反映した竣工図等の入手が不可欠である。**
⇒**転落防止柵や排水施設など、整備が予定されている施設の情報も詳細について把握する必要がある。**

【景観面における課題】

- ・ 現在近くから藤を眺められる区間は、筋違橋の上の約 15m の区間に限定されるため、意識していないと気が付かず通り過ぎる状況にある。
- ・ 新木津用水路の対岸は、藤までの距離が 10m ほどと近く、藤棚全体を眺めるのに適した場所となっている。
⇒**水路改修により既存の藤棚を撤去するため、景観面に大きく影響が生じる。藤の花房が水面に映る姿が岩崎清流亭の藤の特徴であるため、再整備にあたってはその歴史的な景観性の継承が求められる。**
⇒**視点場としては、対岸や筋違橋など外からの景観だけでなく、藤を近くで眺められる藤棚下部からも鑑賞が可能な整備が望ましい。**
- ・ 橋詰めの「愛知県指定天然記念物」の標識と保護柵は存在感があり、貴重な文化財であることを示す重要な景観資源となっている。
⇒**既存構造物の残置や移設について、検討が必要となる。また水路改修時には、改修工事による影響の有無や対応などに配慮が求められる。**

【維持管理面における課題】

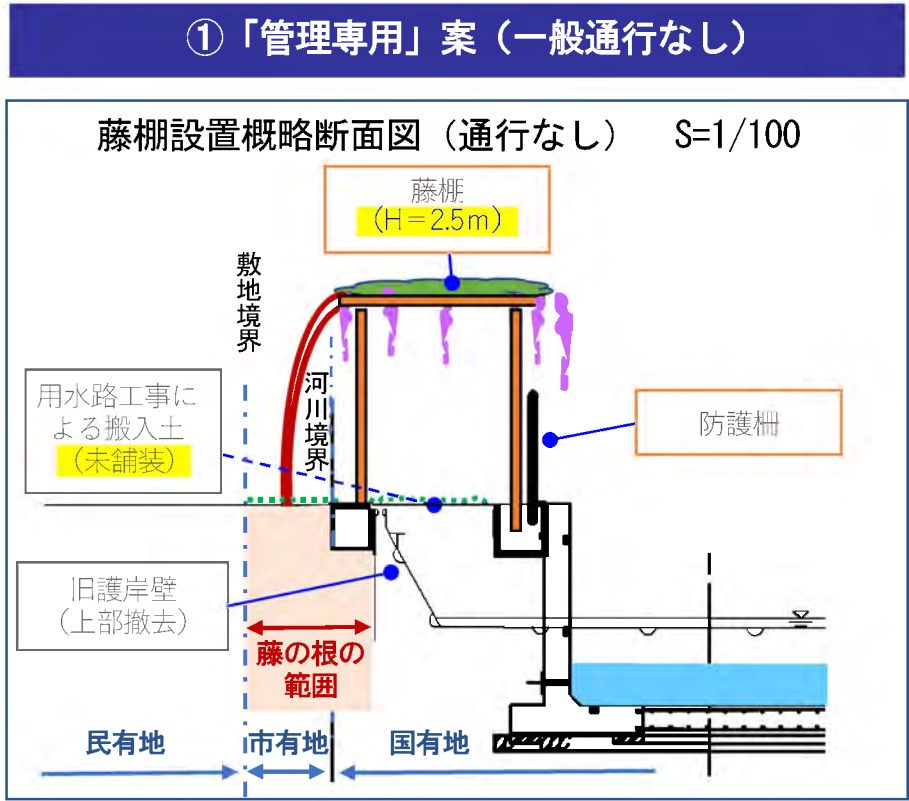
- ・ 現在は用水路工事中で剪定が行き渡っていないため藤の生育は旺盛で、ツルの先端は水面付近まで達している。
⇒**藤棚下には維持管理用通路（管理道）の整備が不可欠となるため、管理道の整備内容や管理道の一般利用などの有無について検討が必要となる。**
⇒**藤棚の高さは、容易に藤の管理が可能な高さとすることが望ましい。**

第Ⅳ章 計画内容の検討

本計画の主要施設である藤棚の整備方針を設定するため、前章にて整理した課題に基づき、藤棚の維持管理用の通路（管理道）の整備内容について、下記のとおり検討する。

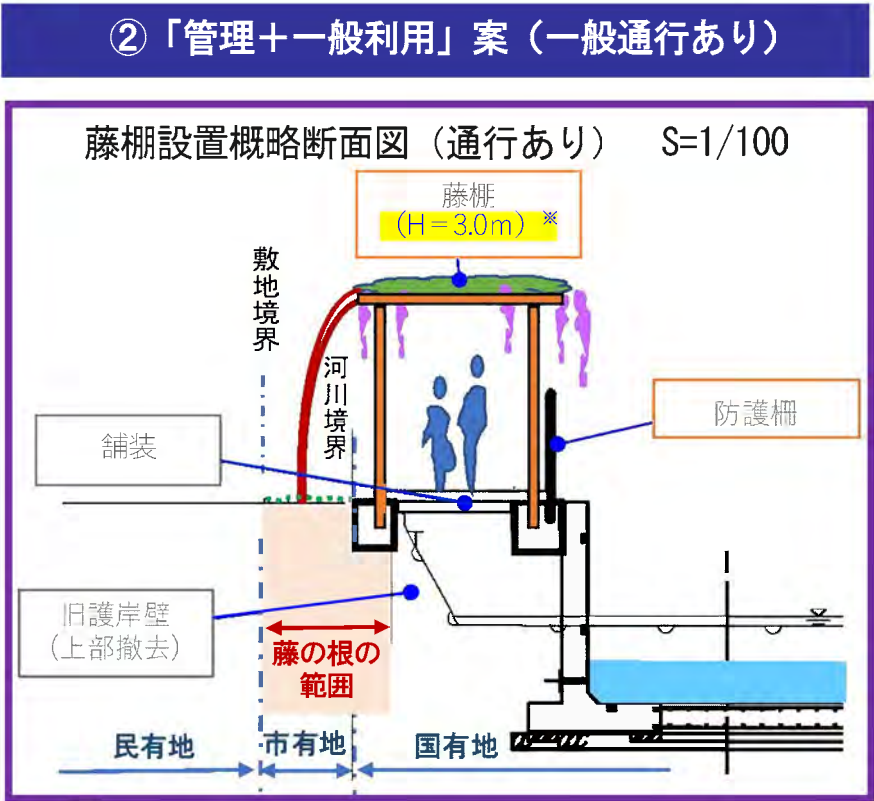
1. 藤棚下の一般利用について

藤棚の管理道については、一般利用者の通行の有無によって整備内容が異なるため、本項にて、①「管理専用」案（一般通行なし）と、②「管理＋一般利用」案（一般通行あり）を比較検討する。



比較検討表 [評価基準]◎とても優れる(2点) ○優れる(1点) △やや劣る(0点) ×課題あり(-1点)

①「管理専用」案		②「管理＋一般利用」案	
評価	検討結果	検討項目	検討結果
◎	生育基盤が確保される	藤の生育基盤	生育基盤が確保される ◎
○	藤の手入れは問題ない	藤の手入れ	藤の手入れは問題ない ○
△	草刈り面積が多い	草刈り	草刈り面積が少ない ○
○	人の立入りは無いが、維持管理は必要となる。	隣接地への配慮	フェンス、低木植栽で配慮が必要となる △
◎	外部から藤を見ることができる	外からの景観	外部から藤を見ることができる ◎
×	内部から藤を見ることができない	内からの景観	内部から藤を見ることができる ◎
◎	常に門扉等で閉じるため日常の安全管理不要	日常の安全管理	公開時は巡視などの安全管理が必要となる △
○	施設が少ない(舗装無)	施設管理	施設が多い(舗装有) △
△	車両の通行前に草刈りが必要となる	管理車両通行	舗装しているため常に車両が通行しやすい ◎
○	草刈等のランニングコストが増加する。	コスト	舗装等のインニシャルコストが増加する。 ○
○	保全+景観的活用(外観)	文化財の活用	保全+景観活用(外観)+体感 ◎
10点	省管理化できるが、利用は開花時期の外部からの鑑賞に限定される	(評価)	進入管理が生じるが、歴史ある藤を間近に見て親しむことができる 13点
管理道を活用し、人々が藤の花房を間近に鑑賞できる整備(案②)とする			



2. 藤棚の形状について

(1) 藤棚の高さに関する検討

① 藤の花序の長さ

岩崎清流亭の藤は花序の長い品種で『小牧の文化財 第十集』(S60.3)には「花序は極めて長く、特に長いものは2mにおよぶものもある」とあり、『小牧市史 資料編1』(S60.3)では岩崎清流亭の藤は野田藤*と示されている。

※藤の花序の長さは30～90cmであり、ノダナガフジで1m以上になるとされている。(日本大百科全書)

→清流亭廃業後に撮影された写真(上の2枚)で確認すると藤の花序は最長で約1.2mである。但し、植物管理(剪定、施肥など)が行き届けば花序は元の長さに達する可能性もある。

② 藤棚の高さ

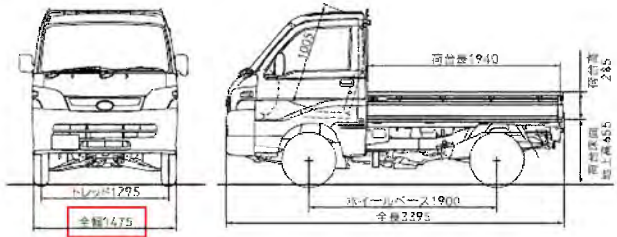
- ・天然記念物の指定理由にある藤と用水路との関係性・歴史性を尊重し、藤の花序の長さは1.2mを想定する。
- ・一般的な藤棚はH2.5m程度である。(藤の花序長さ0.3-0.9m)
- 藤棚(梁)は花序が長い品種であることを考慮して通常より高くする(=約3.0m)



(2) 藤棚の幅員・管理道に関する検討

③ 藤棚(管理道)の幅員

- ・藤の生育管理作業を円滑に行うため、管理用車両(軽トラック)が通行できる幅員(全幅1480mm)以上とします。



④ 管理道の整備イメージ

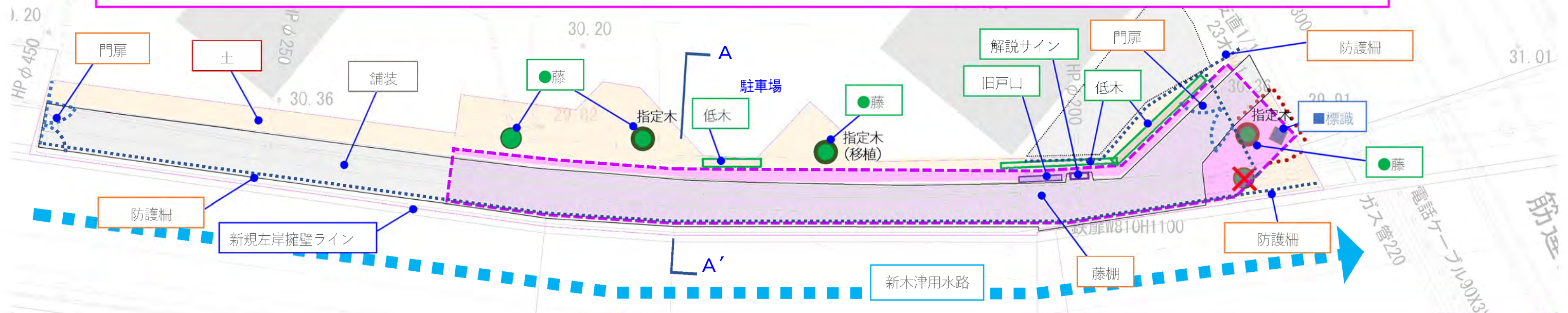
- ・園路舗装はAS舗装として、歩行性に配慮します。
- ・東西の入口はフェンスと門扉を設置して、藤の生育に影響が少ない公開のあり方への運用調整ができるようにします。

第Ⅴ章 整備方針の設定

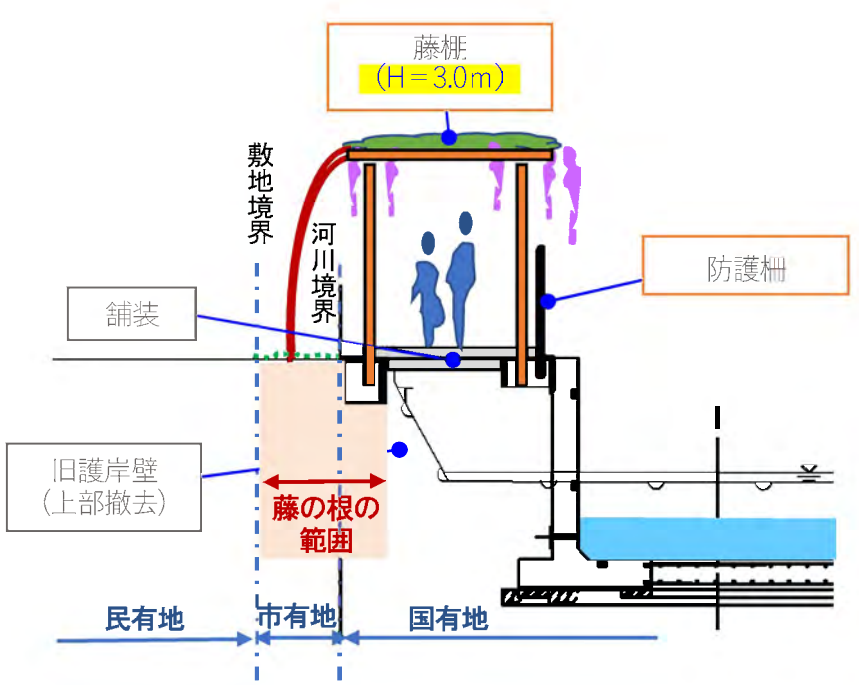
前述の計画条件の把握と整理、景観等の現況整理、問題点・課題の抽出、計画内容の検討を踏まえ、下記の通り計画方針を設定する。

整備方針

- 古くから由来のある藤（愛知県指定天然記念物）の保全を図ります。
- 現在の藤棚を用水路整備で撤去するため、藤の健全な生育のために藤棚を新たに設置します。
- 新木津用水路の改修で生まれる拡幅部（国有地）を活用して、新たに藤棚の下に管理道を設けることで藤や藤棚の管理が行き届くようにします。
- 藤の健全な生育を促すため、藤の根が広がっている現在の土の部分を残します。
- 隣接する住居への影響を最小限にするため、藤棚と管理道は拡幅部に設置します。また、住居隣接地には防護柵や低木を配置することで周辺との調和に配慮します。
- 藤の花序を間近で鑑賞する一般利用者の通行を考慮した管理道を設置します。
- 整備にあたっては、古くから親しまれてきた岩崎清流亭の藤が水面に映る組み合わせを尊重して、藤棚を用水路沿いに配置することで歴史的な景観の継承に配慮します。
- 旧清流亭付近の旧護岸の「戸口」は歴史的遺構として保全を図ります。



藤棚設置概略図 (A-A' 断面) S=1/100



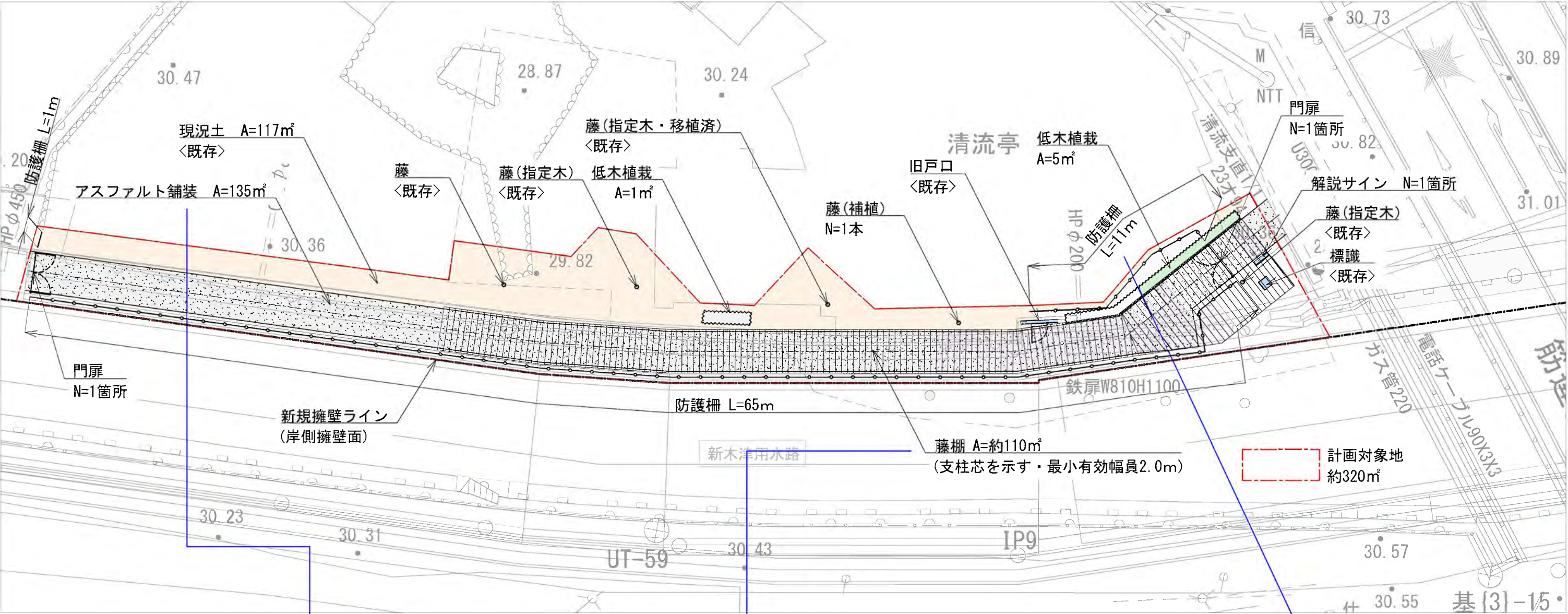
施設整備手法

- 【藤の生育への配慮】
 - ・藤の指定木（3本）はすべて残置します。現存する5本の藤の内、用水路内にはみ出す1本は伐採します。
 - ・古木は地面を這うようにツルが伸びていることから、強剪定により藤棚に仕立て直す必要がありますが、仕立て後はツルの誘引により樹勢回復を図ります。また周囲に若い藤が育っていることから後継樹の育成に配慮します。
- 【老朽化した藤棚の更新】
 - ・現存の藤棚は、用水路区域にはみ出して改修工事に伴い撤去することから、工事完了後に耐久性の高い素材の藤棚を新設します。
- 【既存植生地の保全と拡幅部の活用】
 - ・4本の藤は古木が多く根系が植生地に広がっているため、樹勢を保つために現在の植生地を保全して根の切断を防ぎます。
 - ・新護岸の内側に生まれる幅約2mの空間は旧護岸の躯体で仕切られて藤の根が伸びてこないため、藤や藤棚の管理道に活用します。
 - ・管理道は舗装し、両側の出入口には門扉を設置します。
- 【低木植栽】
 - ・低木は一年を通して敷地境界を示せる常緑種とし、藤棚の陰に位置することから日陰に耐える樹種を検討します。
- 【防護柵】
 - ・かつての清流亭は新木津用水路に沿って木製の格子窓が続いていました。かつての清流亭の意匠性を尊重して、新しく設ける防護柵は再生木を取り入れた格子状のデザインを検討します。
- 【歴史の伝承】
 - ・改修工事後に残る戸口は新木津用水路の旧護岸の遺構として保全すると共に、植生地と管理道の仕切りとして活用します。
 - ・「愛知県指定天然記念物」の標識を残すとともに、解説板を設置します。

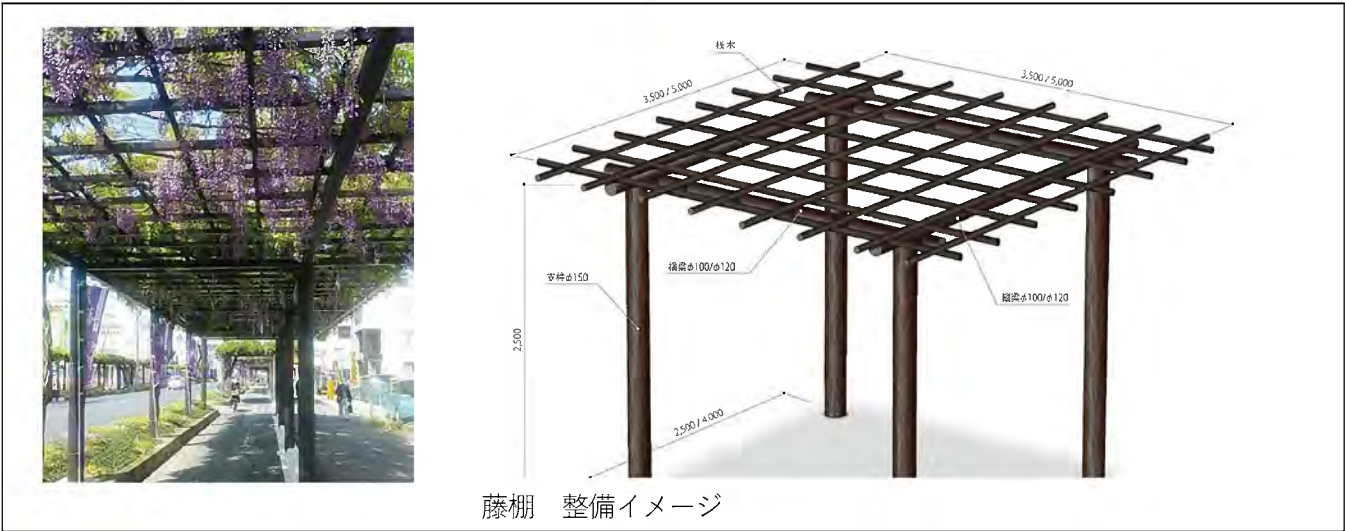
第Ⅵ章 整備基本計画図作成

前述した整備方針を基に、計画平面図（縮尺 S=1:200）及び主要施設の整備イメージを作成する。また本整備工事の主体となる藤棚の構造について次頁に参考図を作成する。

1. 計画平面図

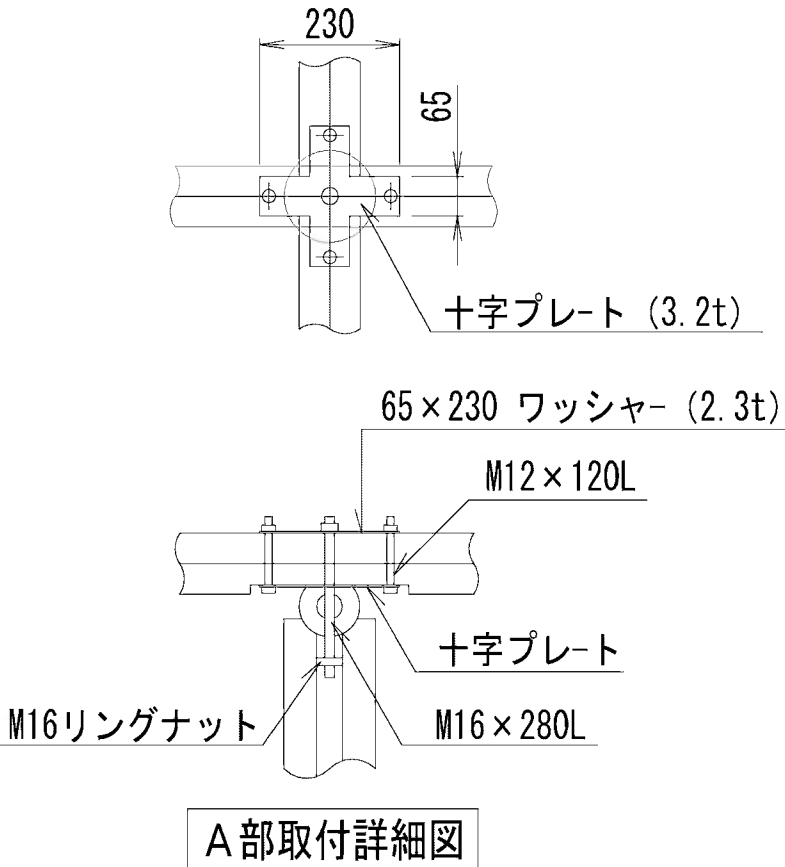


2. 主要施設整備イメージ



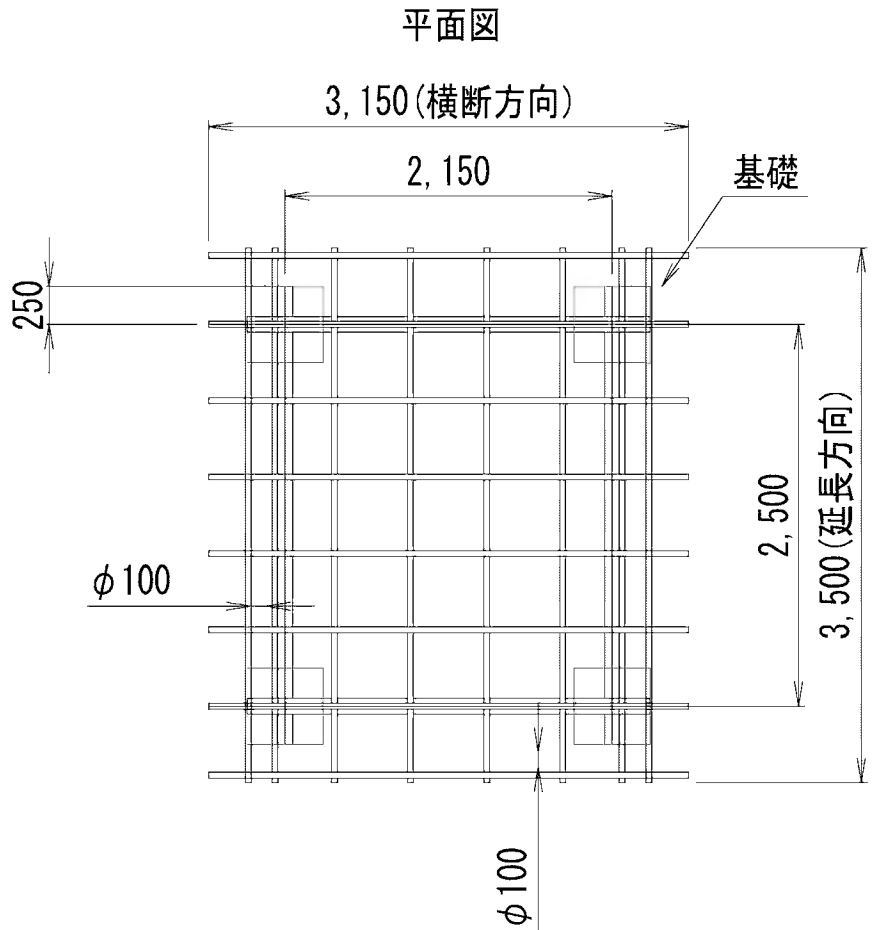
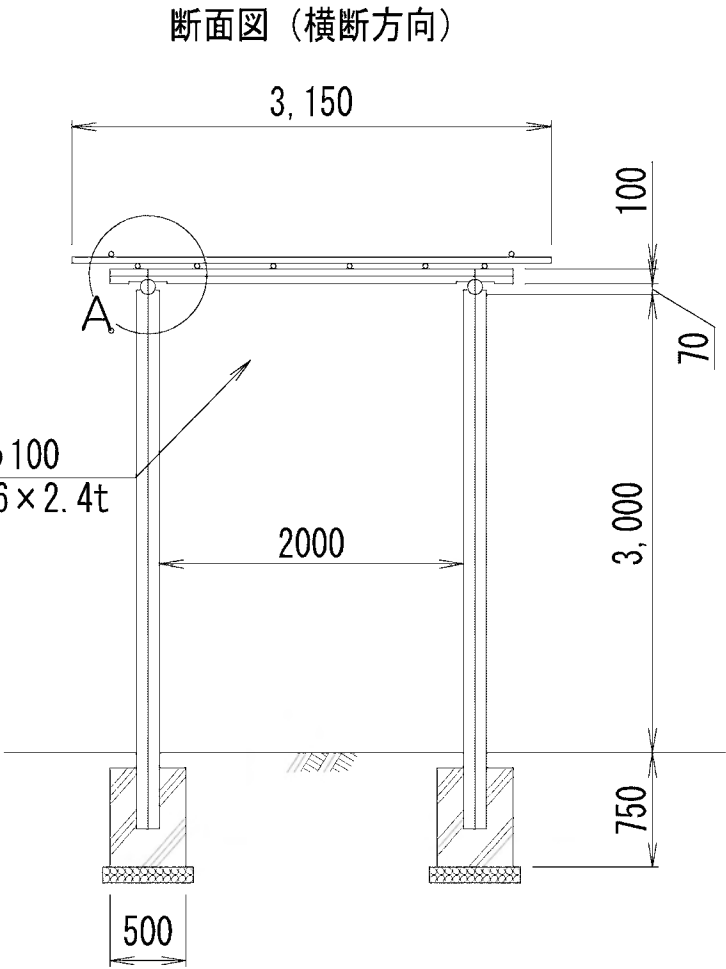
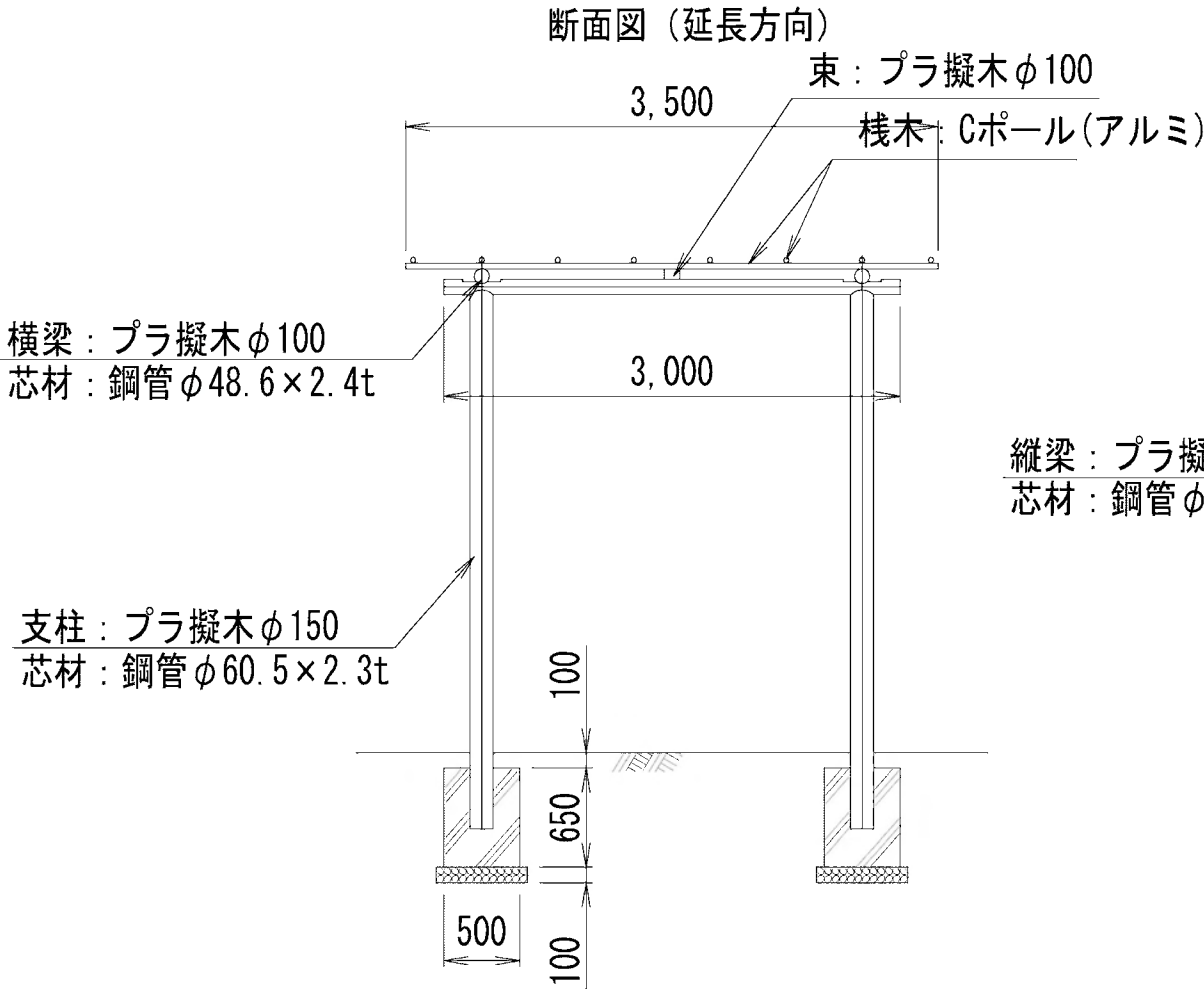
3. 藤棚構造図（参考）

参考図）藤棚構造図（A3版1：50）



【特記】

- ※PX3535は、エコマーク認定品（樹脂部はリサイクルプラスチック）
- ※賠償責任保険加入品
- ※プラ擬木 色：ダークブラウン（紫外線吸収剤入り）
外観：クヌギ肌模様
- ※桟木 外観：平滑肌
- ※プラ擬木の寸法は標準値です。
- ※使用鋼管は亜鉛メッキ品 STK400以上



第Ⅶ章 概算工事費の算出

前章にて作成した整備基本計画図に基づいて、概算工事費を算出する。

■岩崎清流亭の藤 基本計画 概算工事費

工 種	細 別	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
準備工			式	1		674,500	※1
敷地造成工			式	1		184,500	
植栽工			式	1		100,000	
雨水排水設備工			式	1		742,000	
園路広場整備工			式	1		1,680,000	
施設整備工			式	1		16,350,000	
その他雑工			式	1		2,000,000	
直接工事費計						21,731,000	
諸経費						19,557,900	90.0%
消費税	10%					4,128,890	
工事費計						45,418,000	

区域A＝約320㎡㎡単価 141,931
※1.既設藤棚、縦格子鉄門扉、既設護岸擁壁の撤去については、別途工事にて行う想定とした。

第Ⅷ章 イメージパース

計画内容に基づき作成したイメージパースを示す。

1 全体パース



2 カットパース

岩崎清流亭の藤 イメージパース
(近景1. 対岸より藤を望む)





岩崎清流亭の藤 イメージパース
(近景2. 藤棚下を望む)